## 令和8年度入園手続きについて

□ 今後の流れ

12月中 入園基準の審査・第一次利用調整

1月上旬 内定通知(※1)の発送

2月上旬 第二次利用調整 (入園基準の審査)

3月上旬 第三次利用調整 (入園基準の審査)

3月下旬 入所承諾書兼保育料決定通知書(※2)•支給認定証(※3)

保育所等給食費決定通知書(※4)の発送(※5)

(※1) 内定するものであり、決定は(※2) の決定通知をもって行います。

(※2) 入園決定施設および保育料を通知します。

(※3) 保育の必要性の事由、認定の時間、認定の期間を通知します(新規入園児童のみ)。

(※4)年少以上児の副食費について通知します。

(※5) 美濃加茂市に転入予定の方は転入確認後に発送します。

- □ 利用調整 申込み時点の申請内容で審査し、優先順位の高い方から希望の施設へ決定します。 (こども園1号については、各園にて選考となります。山之上こども園は、申込み多数の場合は抽選となります。抽選の有無の案内は12月上旬の予定です。)
- □ 取下げ 入園申込みを取り下げる場合は、「入園申込取下書」を オンライン申請またはこども未来課窓口へ提出してください。

入園申込の取下

- □ 注意事項 <u>12月~1月に施設から健康診断等の案内がある場合がありますが、**入園の可否とは**</u> **関係がありません** のでご注意ください。
- □ 転入予定 美濃加茂市に転入予定の方は、原則令和8年3月31日までに美濃加茂市へ住所を移していただくことが4月入園の条件となります。転入が確認できない場合は入園取消となります。
- □ 広域入所 美濃加茂市外の施設をご希望される方については、一定の条件があります。 ①希望施設のある市町村で就労していること ②里帰り出産 その他の要件はご相談ください。 広域入所は1年更新となりますので、一度入園しても卒園まで通うことができない場合がありま す。就労先の変更、妊娠・出産、育休取得される場合はお早めにご相談ください。
- □ 就労予定 「就労予定」で申込みをされた方は、<u>就労開始後1ヵ月以内に「就労証明書」を改め</u>て提出してください。



【お問い合わせ先】

美濃加茂市健康こども部こども未来課

TEL 0574-25-2111(内線387)